

29大基審第12号
平成29年4月6日

京都文教大学
学長 平岡 聡 殿

公益財団法人 大学基準協会
会長 永田 恭介



貴大学の「改善報告書」の検討結果について（通知）

拝啓 陽春の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、本協会の事業推進のため、種々ご協力を賜り、深謝申し上げます。

標記に関し、昨年度、貴大学からご提出いただきました「改善報告書」につきまして、大学評価委員会において慎重に審議を行い、別紙の通り検討結果をとりまとめましたので、ここに通知申し上げます。

同封資料

1. 「改善報告書検討結果（京都文教大学）」

以 上

＜ 改善報告書検討結果（京都文教大学） ＞

[1] 概評

2012（平成 24）年度の本協会による大学評価に際し、貴大学に対して、改善勧告として 1 項目、努力課題として 8 項目の改善報告を求めた。これを受けて、貴大学では、「大学運営会議」の主導のもと、関係各部署・委員会等において改善活動に取り組んでいる。今回提出された改善報告書からは、貴大学が、これらの改善勧告及び努力課題を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んできたことが確認できた。

まず、改善勧告については、学生の受け入れ（改善勧告 No. 1）に関して、人間学部現代社会学科では、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が 1.35 と高く、同学部文化人類学科では、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.87 と低かったものの、学科改組等の改革により、改組後の総合社会学部総合社会学科における 2013（平成 25）年度から 2016（平成 28）年度の入学定員に対する入学者数比率の平均は 1.13 となり、また、2016（平成 28）年度の収容定員に対する在籍学生数比率は 1.00 と改善している。

つぎに、努力課題については、以下の事項に関して、引き続き一層の努力が望まれる。

第 1 に、1 年間に履修登録できる単位数の上限設定（努力課題 No. 1）については、規程の改定を行っているが、編入学生に対して上限を設定した規程が実際に適用されるのは 2017（平成 29）年度からであるため、現時点ではまだ改善されていない。今後は、改定された規程に沿って着実な履行が望まれる。

第 2 に、研究科の学生の受け入れ（努力課題 No. 4）については、収容定員に対する在籍学生数比率が、文化人類学研究科修士課程で 0.15 と依然として低いので、改善が望まれる。

第 3 に、編入学生の受け入れ（努力課題 No. 5）については、編入学定員に対する編入学生数比率が、人間学部から改組された総合社会学部総合社会学科で 0.02、臨床心理学部臨床心理学科で 0.05 と依然として低い。編入学定員の見直しが予定されていることから、適切な定員管理に向けた努力が望まれる。

第 4 に、財務（努力課題 No. 8）については、2012（平成 24）年度以降の各年度において法人事業計画に基づき予算を編成し、校舎の耐震工事や建物の整備に着手している。一方で、2015（平成 27）年度の法人全体の事業活動収支差額及び基本金組入前当年度収支差額（帰属収支差額）がマイナスとなっている。2015（平成 27）年度から施設設備にかかる特定資産を設けているが、中長期的な収支改善と資金計画を見込んだ財政計画が策定されているとはいえないため、これを策定し計画に基づく財政運営を行うことが望まれる。

以上の諸点について、引き続き検討を重ね、より一層の改善に尽力し、貴大学が、その目的の実現のために、不断の改善・改革に取り組むことを期待したい。

[2] 今後の改善経過について再度報告を求める事項

なし

[3] 各指摘事項に対する改善状況

1. 努力課題について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法
	指摘事項	人間学部および臨床心理学部の3、4年次において、1年間に履修登録できる単位数の上限が60単位と高く、また、編入学生に対しては、上限を設定していないため、単位制度の趣旨に照らして改善が望まれる。
	評価当時の状況	<p>京都文教大学履修及び単位認定規程において、1学期あたりに履修登録できる上限単位数を定めており、1・2年次は24単位、3・4年次は30単位を登録上限としていた。1・2年次生では大学での学習に慣れることを趣旨として上限を低く設定し、学習を定着させる狙いが背景にあった。3・4年次は大学での学習に慣れており学生自身が学習量をコントロールできると思われることから、1・2年次生より高めの上限単位数を定めていた。</p> <p>編入学生に履修登録単位数の上限を適用していなかったのは、編入学生が卒業単位数を充足しやすくする考えによるものである。編入学生には編入学時に58単位の一括単位認定を行っているが、1年次から入学した他の学生は3年次開始時点にはそれ以上の単位数をすでに修得していることがほとんどであるため、編入学生に配慮を講じていた。</p>
評価後の改善状況	<p>大学運営会議において「京都文教大学履修及び単位認定規程」の改善を検討し、2013（平成25）年度入学生より3・4年次生においても履修登録単位数の上限を1学期あたり24単位とする変更を行った。2013（平成25）年度履修要項には変更後の履修登録単位数上限を掲載し学生への指</p>	

	<p>導を行っている。</p> <p>また、編入学生についても、大学運営会議において、「京都文教大学履修及び単位認定規程」の改善を検討し、2017（平成 29）年度編入学生より履修登録単位数の上限を1学期あたり24単位とする変更を行った。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1-1 2012年度第4回大学運営会議議事録 ・1-2 2013年度（平成25年度）履修要項 <p>https://drive.google.com/a/po.kbu.ac.jp/file/d/0Bz3dfkx80LEgNVRONFZBVG RNZTg/view</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1-3 2016年度第4回大学運営会議議事録 	

No.	種 別	内 容
2	基準項目	4. 教育内容・方法・成果（4）成果
	指摘事項	文化人類学研究科および臨床心理学研究科において、学位論文審査基準が明文化されていないので、『履修要項』等に明記し、あらかじめ学生に明示するよう、改善が望まれる。
	評価当時の状況	論文審査に関する手続きについては、京都文教大学学位規則において定めがあった（第2章 課程博士の審査、第3章 論文博士の審査、第4章 修士論文の審査）ものの、学位論文の審査基準に関しては明文化されていなかった。 学位授与にあたっては、京都文教大学大学院学則および京都文教大学学位規則に基づいて研究科委員会がその合否を決定していた。
	評価後の改善状況	大学院委員会において、学位論文審査基準を策定し、2013（平成25）年4月1日より適用している。また、同年度より履修要項に学位論文審査基準を掲載し学生に明示している。
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2-1 2012年度第2回大学院委員会議事録 ・2-2 2013（平成25）年度履修要項文化人類学研究科 <p>https://drive.google.com/a/po.kbu.ac.jp/file/d/0Bz3dfkx80LEgMX1CU1E4Tk Zmd3c</p>	

<p>・2-3 2013（平成 25）年度履修要項臨床心理学研究科 https://drive.google.com/a/po.kbu.ac.jp/file/d/0Bz3dfkx80LEgWWhrV3VTb3k3N2s</p>
--

No.	種 別	内 容
3	基準項目	4. 教育内容・方法・成果（4）成果
	指摘事項	臨床心理学研究科の博士後期課程において、修業年限内に学位を取得できず、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与していることは適切ではない。課程博士の取り扱いを見直すとともに、課程制大学院の趣旨に留意して修業年限内の学位授与を促進するよう、改善が望まれる。
	評価当時の状況	評価申請当時の京都文教大学学位規則第3条第2項において、「本学大学院の博士後期課程に所定の修業年限以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けて退学した者が、退学後3年以内に学位論文(以下「論文」という。)を提出し、その審査及び最終試験に合格したときは前項に該当するものとみなし、博士の学位を授与する。」と規定しており、これに基づき評価結果受領までに3名に「課程博士」として学位を授与していた。
	評価後の改善状況	大学院委員会において、上述の京都文教大学学位規則第3条第2項を削除し改善を行った。同規則は2013（平成25）年4月1日より施行され、以降の入学生に対しては在籍関係に応じて「課程博士」と「論文博士」を分けた審査を行うよう改善している。 あわせて、改善後の同規則を履修要項に2013（平成25）年度より掲載し学位授与の過程を学生に周知することで、修業年限内の博士論文提出を促している。

<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3-1 2012 年度第 2 回大学院委員会議事録 ・ 3-2 2013 (平成 25) 年度履修要項臨床心理学研究科 (資料 2-3 と同じ) <p>https://drive.google.com/a/po.kbu.ac.jp/file/d/0Bz3dfkx80LEgWWhrV3VTb3k3N2s</p>
--

No.	種 別	内 容
4	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	収容定員に対する在籍学生数比率が、文化人類学研究科で 0.25 と低いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	<p>文化人類学研究科の入学定員が 10 名であるのに対し、評価当時の文化人類学研究科入学者数は 2011 (平成 23) 年度 3 名、2010 (平成 22) 年度 1 名、2009 (平成 21) 年度 1 名、2008 (平成 20) 年度 4 名と入学者数が充足しない状況が続いていた。</p> <p>この点については、2005 (平成 17) 年度評価認証結果においても、収容定員に対する在籍学生比率が低いので是正するよう助言を受けていた事項であった。助言を受けてから本評価申請までの改善策として、①従来からの説明会に加えて、学外受験生に向け、交通の便の良いキャンパスプラザ京都を会場に入試説明会を開催、②8月、9月のオープンキャンパスに合わせ、大学院もオープンキャンパスを開催、③研究科ホームページの充実、④総合研究大学院大学文化科学研究科との単位互換を実施、⑤大学院の合同ゼミ(「研究法基礎演習」「研究法演習」)の学部生への公開を行っていたが十分な実効には至らなかった。</p> <p>また、2011 (平成 23) 年度に海外(中国)からの留学生 1 名を初めて受け入れ、留学生を軸とした受け入れ学生数向上の施策を開始していた。</p>
	評価後の改善状況	文化人類学研究科において改善に向けた方針として、海外の留学生を積極的に受け入れることを確認した。2014 (平成 26) 年度から 2015 (平成 27) 年度にかけて、中国の厦門大学嘉庚学院から

		<p>計3名の留学生を受け入れた。また、2016（平成28）年1月には同校との間に学術及び教育交流協定書を交わし、全学的な交流を推進する基盤を整えた。</p> <p>しかしながら、2016（平成28）年度においては、厦門大学嘉庚学院からの留学生希望者がいなかったこともあり、収容定員に対する在籍学生数比率は0.15となった。</p> <p>今後の安定した留学生受け入れを実現するため、文化人類学研究科教員が厦門大学嘉庚学院に赴き、説明会や入学前講座を行ったり、中国とのギャップイヤー解消のため大学院入学前に科目等履修制度を利用した入学前学習の実施を決定したりするなど取り組みを行っている。</p> <p>また、2016年（平成28）年度入試からは、厦門大学嘉庚学院に限らず国内外の留学生を対象とした留学生入試を設置し、更なる留学生獲得に向けた工夫を行っている。</p> <p>一方で、総合社会学部（評価申請当時は人間学部）文化人類学科から2013（平成25）年度に改組した総合社会学部総合社会学科のリソースを活用した視点から、文化人類学研究科の改組・改編を検討すべく、総合社会学部において新しい大学院構想検討チームを設置し検討を行っている。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4-1 文化人類学研究科委員会（定例）議事録 2012年度第7回文化人類学研究科委員会（定例）議事録 2012年度第1回文化人類学研究科委員会（臨時）議事録 2013年度第9回文化人類学研究科委員会（定例）議事録 2014年度第9回文化人類学研究科委員会（定例）議事録 2015年度第1回文化人類学研究科委員会（定例）議事録 ・4-2 2014（平成26）年度学校法人基礎調査 ・4-3 2015（平成27）年度学校法人基礎調査 ・4-4 京都文教大学と厦門大学嘉庚学院との学術及び教育交流協定書 ・4-5 2016年度の学生受け入れ状況（大学基礎データ表3・2016年5月1日現在） 		

<ul style="list-style-type: none"> ・4-6 2016年度の学生受け入れ状況（大学基礎データ表4・2016年5月1日現在） ・4-7 2016年度学生募集要項（文化人類学研究科 留学生入学試験 別冊） ・4-8 新しい大学院構想検討チーム議事次第

No.	種 別	内 容
5	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	編入学定員に対する編入学生数比率が、人間学部文化人類学科で 0.05、同学部現代社会学科で 0.30、臨床心理学部臨床心理学科で 0.30 と低いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	<p>編入学生については、編入学定員（3年次）を人間学部文化人類学科 20 名、同学部現代社会学科 5 名、臨床心理学部臨床心理学科 20 名と定めていた。</p> <p>募集にあたっては、一般公募の他に、併設の京大文短短期大学を卒業する短期大学生を対象にした特別編入学制度や、指定校編入学制度（人間学部のみ）、社会人編入学制度を整えていた。</p> <p>しかしながら、編入学志望者のニーズと一致せず、編入学定員に対する編入学生数比率は、2010（平成 22）年度編入学においては人間学部文化人類学科で 0.05、同学部現代社会学科で 0.20、臨床心理学部臨床心理学科で 0.05、2011（平成 23）年度編入学においては指摘の様な状況となっていた。</p> <p>編入学定員の充足に向けた取組として、指定校編入学において 2012（平成 24）年度編入より対象校に大学編入学資格に対応する専門学校を 1 校追加していた。これは、同年に総合社会学部（評価申請当時は人間学部）文化人類学科において観光・まちづくりコースを設定することから、学びの親和性が期待できるキャリアール旅行専門学校を追加するものだった。しかしながら、大幅な編入学生数の増加にはつながらず状況が以降も続いた。</p>

		一方、学部単位の視点でとらえた場合、評価当時の 2011（平成 23）年度における収容定員に対する在籍学生数比率は、人間学部計が 1.04、臨床心理学部計が 1.12 となっており、編入学定員が充足されていないことが、収容定員に対する在籍学生数比率を緩和する機能を果たしていた。このことから、編入学定員充足状況のみを重要な課題として認識することがなく、抜本的な改善策は検討していなかった。
	評価後の改善状況	<p>大学運営会議において、編入学生数の増加傾向が見られないことから、編入学定員の変更を検討し、2017（平成 29）年度より各学科の編入学定員の一部を入学定員に振り替え、編入学定員を総合社会学部総合社会学科 3 名、臨床心理学部臨床心理学部 2 名とすることを決定した。</p> <p>2016（平成 28）年 5 月 1 日現在の編入学生数（総合社会学部総合社会学科 2 名、臨床心理学部臨床心理学部 4 名）で編入学定員に対する編入学生数比率を試算すれば、総合社会学部総合社会学科で 0.33、臨床心理学部臨床心理学部で 1.00 となることから、現在と同数程度の編入学生の受け入れがあれば、編入学定員に対する編入学生数比率が改善する見込みである。</p> <p>なお、2016（平成 28）年 7 月 1 日現在、このための収容定員に係る学則変更を文部科学省に届け出ているところである。</p>
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5-1 2015 年度第 10 回大学運営会議議事録 ・ 5-2 2016 年度の学生受け入れ状況（大学基礎データ表 3・2016 年 5 月 1 日現在）（資料 4-5 と同じ資料） ・ 5-3 2016 年度の学生受け入れ状況（大学基礎データ表 4・2016 年 5 月 1 日現在）（資料 4-6 と同じ資料）

No.	種 別	内 容
6	基準項目	7. 教育研究等環境
	指摘事項	研究倫理に関する規程が設けられていないので、

		改善が望まれる。
評価当時の状況		京都文教大学倫理綱領を策定しており、その中で、「建学の精神を基とし、公教育を担い公益性を付託された団体として教育・研究を深め、その成果によって広く社会に貢献すること、その目的達成のため、教員、職員、学生の共通の目標・責務」を定めていた。また、研究倫理の保持および向上に資することを目的として「京都文教大学研究活動不正防止・管理規程」を定めていた。しかしながら、これらの他に関連する規程は設けていなかった。
評価後の改善状況		大学運営会議において研究倫理に関する規程の策定を検討し、「京都文教大学「人を対象とする研究」倫理指針」および「京都文教大学「人を対象とする研究」計画等の審査に関する規程」を2013（平成25）年4月1日から施行した。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等 ・6-1 2012年度第7回大学運営会議議事録		

No.	種別	内容
7	基準項目	9. 管理運営・財務（1）管理運営
	指摘事項	「大学運営会議」と「大学教学会議」との関係性や責任・権限が規程上明確ではないので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	京都文教大学運営会議規程ならびに京都文教大学教学会議規程ともに第1条に「大学運営の円滑な推進を図るため」と目的を定めていた。京都文教大学運営会議規程では、協議事項を以下と定めていた。 (1) 大学院研究科、学部および学科の設置ならびに改廃に関する事項 (2) 学則および大学全般に亘る諸規則の制定改廃に関する事項 (3) 大学教員の人事に関する事項 (4) 大学の予算編成方針および決算に関する事項 (5) 大学院各研究科および学部各学科に共通する

	<p>重要事項</p> <p>(6) 附置機関の運営に関する事項</p> <p>(7) 教育後援会に関する事項</p> <p>(8) その他学長の諮問する事項</p> <p>また、京都文教大学教学会議規程では協議事項を以下と定めていた。</p> <p>(1) 教授会への提案事項</p> <p>(2) 大学運営会議への提案事項</p> <p>(3) その他、大学運営に関する事項および学部各学科間の連絡調整に関する事項</p> <p>(4) その他学長の諮問する事項</p> <p>このように、大学運営会議と大学教学会議で協議すべき事項が区別されており、実質的にはその機能を分けた運用を行っていた。</p>
評価後の改善状況	<p>大学運営会議において、規程の改正を審議し、2014（平成 26）年 4 月 1 日施行にて改正を行った。</p> <p>大学運営会議については、京都文教大学学則に基づく会議体として位置づけた。一方、大学教学会議の目的は教学事項を審議することを京都文教大学教学会議規程の第 1 条に定め明確化した。</p> <p>規程上明確ではなかったものの、それぞれの会議の機能は上述の通り元より分化していたため、実質的な混乱が生じることなく改善が行われた。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>・ 7-1 2012 年度第 6 回大学運営会議議事録</p>	

No.	種別	内容
8	基準項目	9. 管理運営・財務（2）財務
	指摘事項	今後の課題として宇治キャンパス第 2 次整備計画をはじめいくつかの大規模な施設・設備整備を課題として認識しているが、財政計画に具体性が欠けるため、これらの整備計画に対して具体的な年次財政計画を作成することが望まれる。
	評価当時の状況	2009（平成 21）年度から 2010（平成 22）年度の宇治キャンパス第 2 次整備計画実施による総合

		<p>教育研究及び実習棟（月照館）、学生厚生施設（サロン・ド・パドマ）の建築およびその他の大規模な施設・設備整備計画について、中長期経営改善計画（平成 21 年 9 月策定）で事業費の財源を明確に示していなかった。</p>
	<p>評価後の改善状況</p>	<p>大規模な施設・設備整備計画は、各年度で法人事業計画として実施項目を具体的に予算計上し、2012（平成 24）年度に岡崎 1、2 号館耐震工事（802 百万円）を執行。2013（平成 25）年度に宇治 4、14 号館耐震工事（429 百万円）を執行。2014（平成 26）年度から 2015（平成 27）年度に岡崎正道館、第一体育館改修、3 号館、大島会館建替工事（1,333 百万円）を順次執行した。事業費総額 2,564 百万円の財源には、2012（平成 24）年度から 2015（平成 27）年度までの国庫補助金（施設整備費）405 百万円、地方公共団体補助金（緊急耐震化）76 百万円（計 481 百万円）および保有する流動資産額の低下を防ぐため、加えて市場が低金利（0.5%以下）であったため、理事会の承認を経て、2014（平成 26）年度に市中金融機関より 400 百万円、日本私立学校振興・共済事業団より 380 百万円（計 780 百万円）を借入れ、学校収入から 1,303 百万円を充当した。</p> <p>岡崎キャンパス向かい側に位置する旧法人事務局建物の再利用については、2016（平成 28）年度予算に法人事業計画として約 300 百万円を計上し、学園資料室、高校同窓会室および京都文教大学心理臨床センターの分室として、財源に学校収入より全額を充当し、建て替える計画である。短期大学の図書館が 3 階に在る、宇治キャンパス至道館（昭和 49 年竣工）は、老朽化ならびに耐震強度に課題がある。学生の利用利便性と運営面を考え、普照館 1 階にある大学図書館との統合を検討しているが、建て替える場合の財源については、まず、今後の大学と短期大学の収支状況が、継続的により安定して推移する必要がある。現</p>

		<p>在、課題として認識している人件費比率の改善とS/T比の適正化を順次進めていく。その状況を見極めたうえで理事会、評議員会に上程し、着実に予算化、執行をする予定である。</p> <p>グラウンドの将来的な必要性について、一旦検討はしたが、クラブ活動部分だけの利用になること、また設計試算によると約1,600百万円の投資になることから、当面見送ることにした。</p> <p>幼稚園舎（1964（昭和39）年竣工）はかなり老朽化している状況であるが、園児の安全性を第一に考慮して、必要修繕をしながら現状を維持している。</p> <p>将来的には、宇治キャンパスへの移転も視野に入れたうえで、財源を確保していく予定である。</p> <p>なお、2015（平成27）年度決算より、施設設備拡充引当特定資産として将来的な施設設備計画に財源の引当を開始している。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8-1 平成25年度～28年度予算書（法人事業計画） ・8-2 平成27年度事業報告書（P4 1-2 各設置校の学生等数の入学状況、推移） 		

2. 改善勧告について

No.	種別	内容													
1	基準項目	5. 学生の受け入れ													
	指摘事項	人間学部において、現代社会学科では、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.35と高く、同学部文化人類学科では、収容定員に対する在籍学生数比率が0.87と低いので、是正されたい。													
	評価当時の状況	<p>人間学部現代社会学科と同学部文化人類学科の2007（平成19）年度から2011（平成23）年度までの入学者数状況は以下のとおりであった。</p> <table border="1" data-bbox="762 1816 1230 2011"> <thead> <tr> <th>学部学科</th> <th>入学年度</th> <th>入学定員</th> <th>入学者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">人間学部 現代社会 学科</td> <td>2007</td> <td>80</td> <td>139</td> </tr> <tr> <td>2008</td> <td>80</td> <td>133</td> </tr> <tr> <td>2009</td> <td>120</td> <td>152</td> </tr> </tbody> </table>	学部学科	入学年度	入学定員	入学者数	人間学部 現代社会 学科	2007	80	139	2008	80	133	2009	120
学部学科	入学年度	入学定員	入学者数												
人間学部 現代社会 学科	2007	80	139												
	2008	80	133												
	2009	120	152												

		2010	120	136
		2011	120	112
	人間学部	2007	120	95
	文化人類	2008	120	89
	学科	2009	80	104
		2010	80	85
		2011	80	52
	<p>当時、人間学部現代社会学科の堅調な入学者数維持と同学部文化人類学科の入学者減少傾向があったため、学部単位での学生数を重視していた背景がある。実際、人間学部合計における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率は 1.10、平均および収容定員に対する在籍学生数比率は 1.04 の状態にあった。</p> <p>一方で、学科単位の入学定員に対する入学者数比率を緩和するため、2009（平成 21）年度からは人間学部現代社会学科と同学部文化人類学科の入学定員を入れ替え、入学者数の実態に合わせる対応を行っていた。</p> <p>また、将来的に学部の一体化も視野に、2012（平成 24）年度に人間学部の名称を「総合社会学部」に変更していた。さらに、2013（平成 25）年度からは、総合社会学部（評価申請当時は人間学部）文化人類学科及び同学部現代社会学科を同学部総合社会学部の一学科に改組すべく、文部科学省に申請を行っていた。</p>			
	評価後の改善状況	<p>上述の改組計画通り、2013（平成 25）年度より総合社会学部文化人類学科と同学部現代社会学科を総合社会学部総合社会学部の一学科に改組した。総合社会学部においては「経済・経営コース」「メディア・社会心理コース」「公共政策コース」「観光・まちづくりコース」「国際・日本文化コース」の5つのコースを設定し学生募集を行った。</p> <p>その結果、総合社会学部の 2013（平成 25）から 2016（平成 28）年度の入学定員に対する入学者</p>		

		<p>数比率の平均は 1.13 となった。また、2016（平成 28）年 5 月 1 日現在の収容定員に対する在籍学生数比率は 1.00 と改善されている。</p>
	<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1-1 2013（平成 25）年度募集要項 ・ 1-2 2016 年度の学生受け入れ状況（大学基礎データ表 3・2016 年 5 月 1 日現在）（努力課題 4-5 と同じ資料） ・ 1-3 2016 年度の学生受け入れ状況（大学基礎データ表 4・2016 年 5 月 1 日現在）（努力課題 4-5 と同じ資料） 	

以 上